

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年5月1日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (片品村)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
片品村	鎌田	広田	4230	全域	1875	R12.5.31
片品村	鎌田	宮前	4451	全域	1541	R12.5.31
◎意見聴取期間						

令和7年5月1日(木) から 令和7年5月7日(水)